

ご利用料一覧表（訪問リハビリテーション）

■事業の実施地域

さいたま市西区、北区、大宮区（左記以外の地域は要相談）

地域区分別1単位単価（3級地）10.83円

■訪問リハビリテーション費

基本料金	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
1回（20分につき）	回	3,335円	334円	667円	1,001円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	日	2,166円	217円	434円	650円
リハビリテーションマネジメント加算（イ）※1	月	1,949円	195円	390円	585円
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）※1	月	2,306円	231円	462円	692円
※1 事業所の医師が利用者またはその家族に説明した場合	月	2,924円	293円	585円	878円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	日	2,599円	260円	520円	780円
口腔連携強化加算（月1回限度）	月	541円	55円	109円	163円
退院時共同指導加算	回	6,498円	650円	1,300円	1,950円
移行支援加算	日	184円	19円	37円	56円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	回	64円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	回	32円	4円	7円	10円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	回	▲541円	▲55円	▲109円	▲163円
高齢者虐待防止措置未実施減算	回	▲32円	▲4円	▲7円	▲10円
同一敷地内建物等の利用者にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の85			

■介護予防訪問リハビリテーション費

基本料金	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
1回（20分につき）	回	3,227円	323円	646円	969円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	日	2,166円	217円	434円	650円
口腔連携強化加算（月1回限度）	月	541円	55円	109円	163円
退院時共同指導加算	回	6,498円	650円	1,300円	1,950円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	回	64円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	回	32円	4円	7円	10円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	回	▲541円	▲55円	▲109円	▲163円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合	回	▲324円	▲33円	▲65円	▲98円
高齢者虐待防止措置未実施減算	回	▲32円	▲4円	▲7円	▲10円
同一敷地内建物等の利用者にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	月	所定単位数の100分の85			

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※2	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※2 消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。